

東京グリーン・ブルーボンド フレームワーク

令和7年9月

東京都

東京グリーン・ブルーボンド フレームワーク

1 東京グリーン・ブルーボンドの発行について

持続可能な社会の実現に対する関心が世界的に高まる中で、気候危機の一層の深刻化、生物多様性の損失、水・大気環境の変化など、環境を取り巻く状況は世界規模で大きな課題となっている。

こうした課題等に対処するため、2020 年以降の気候変動対策の枠組みである「パリ協定」が採択され、世界の平均気温の上昇を産業革命前から 2℃未満に抑えること及び 1.5℃未満に抑える努力をすることが共通目標として掲げられたほか、2021 年の COP26 では、この 1.5℃に抑える努力を追求することが世界的に合意された。

こうした中、東京都は、世界の大都市の責務として、2050 年までに世界の CO₂ 排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」の実現を目標に掲げており、金融面でも、環境と経済の好循環を生み出すべく、また、都の環境事業を強力に推進するため、2017 年 10 月に全国の自治体で初めてとなる「東京グリーンボンド」を発行した。その後、2024 年には、海洋環境の保全等に資する事業も資金の充当対象に加え「東京グリーン・ブルーボンド」としてバージョンアップしたところである。

環境に配慮した取組が重要視される流れを受け、企業や地方自治体等が環境事業に要する資金を調達するグリーンファイナンスの取組は、世界規模で年々増加している。2025 年 3 月に、2050 年代に目指す東京の姿「ビジョン」とその実現のための 2035 年に向けた「戦略」を定めて発表した「2050 東京戦略」においても、「東京グリーン・ブルーボンド」の発行は、脱炭素都市の実現や国際金融都市としてのプレゼンス確立に向けた重要な取組として掲げられている。東京都はこれからも、国際社会共通の課題である環境問題の解決に積極的に取り組むとともに、グリーンファイナンス市場の発展を牽引するため、「東京グリーン・ブルーボンド」を発行する。

なお、東京グリーン・ブルーボンドは、国際資本市場協会が公表するグリーンボンド原則 2025（以下「グリーンボンド原則」という。）及び国際資本市場協会、国際金融公社、国連環境計画・金融イニシアティブ、国連グローバル・コンパクト及びアジア開発銀行が公表する持続可能なブルーエコノミーの資金調達のための債券に関する実務者ガイド（以下「SBEガイド」という。）に適合した債券として発行する。

東京グリーン・ブルーボンドの発行意義

- ① 東京グリーン・ブルーボンドへの投資を通じた都民や企業等の後押しにより、都の環境施策を強力に推進すること
- ② 市場の資金が国内の環境対策に活用される流れを加速させ、環境と経済の好循環を創出すること
- ③ これらの取組を通じて、都民や企業等の環境施策への理解促進や環境配慮意識の醸成を図りながら、ゼロエミッション東京等の実現を目指すとともに、SDGsの達成に貢献すること

2 東京グリーン・ブルーボンド フレームワークについて

都は、東京グリーン・ブルーボンド発行に当たり、グリーンボンド原則及びSBEガイドに基づき、調達資金の使途、対象事業の評価・選定プロセス、調達資金の管理及びレポーティングの各要素により構成される、「東京グリーン・ブルーボンド フレームワーク」を以下のとおり定める。

(1) 調達資金の使途

調達資金を充当する予定のグリーンプロジェクト及びブループロジェクトに係る対象事業は、別表のとおりである。

調達資金は別表の対象事業における新規又は既存の支出のリファイナンスに充当する。なお既存の支出のリファイナンスの場合、東京グリーン・ブルーボンドの発行日から遡って5年前の当該日の属する年度以降に実施された事業への支出のうち、設備投資費等(CAPEX)を対象とする。

(2) 対象事業の評価・選定プロセス

地方公共団体は、地方財政法等の法律で定める場合に、予算の定めるところにより地方債を発行することができ¹、予算については年度開始前に議会の議決を経る必要があると規定されている²。

東京グリーン・ブルーボンドは、都債としてこれらの手続を経るほか、予算編成等の過程において、対象事業の実現性や効果の持続性についても検証される。具体的には以下のとおりである。

¹ 地方自治法第230条（地方債）

² 地方自治法第211条（予算の調製及び議決）

ア 評価と選定のプロセス

充当可能事業について、東京都環境基本計画（2022 年 9 月）に基づき設定した環境事業区分（別添 1 を参照。以下「環境事業区分」という。）への適合性を確認するとともに、下表の「環境」、「社会」及び「ガバナンス」側面における各項目に照らして適格性に関する評価を行い、その結果に基づき当該年度に発行する東京グリーン・ブルーボンドの対象事業候補の選定を行う。特に、下表の E-1・2 環境側面について優先的に評価する（評価手法については別添 2 の環境評価手法例を参照）。

なお、対象事業の実施に伴う環境・社会的なリスクの低減のために、以下について対応していることを確認する。

- ・環境関連法令の遵守及び必要に応じた環境への影響評価の実施
- ・地域住民への十分な説明の実施
- ・環境に配慮した資材調達、環境負荷物質への対応、廃棄物管理及び労働安全面の配慮の実施

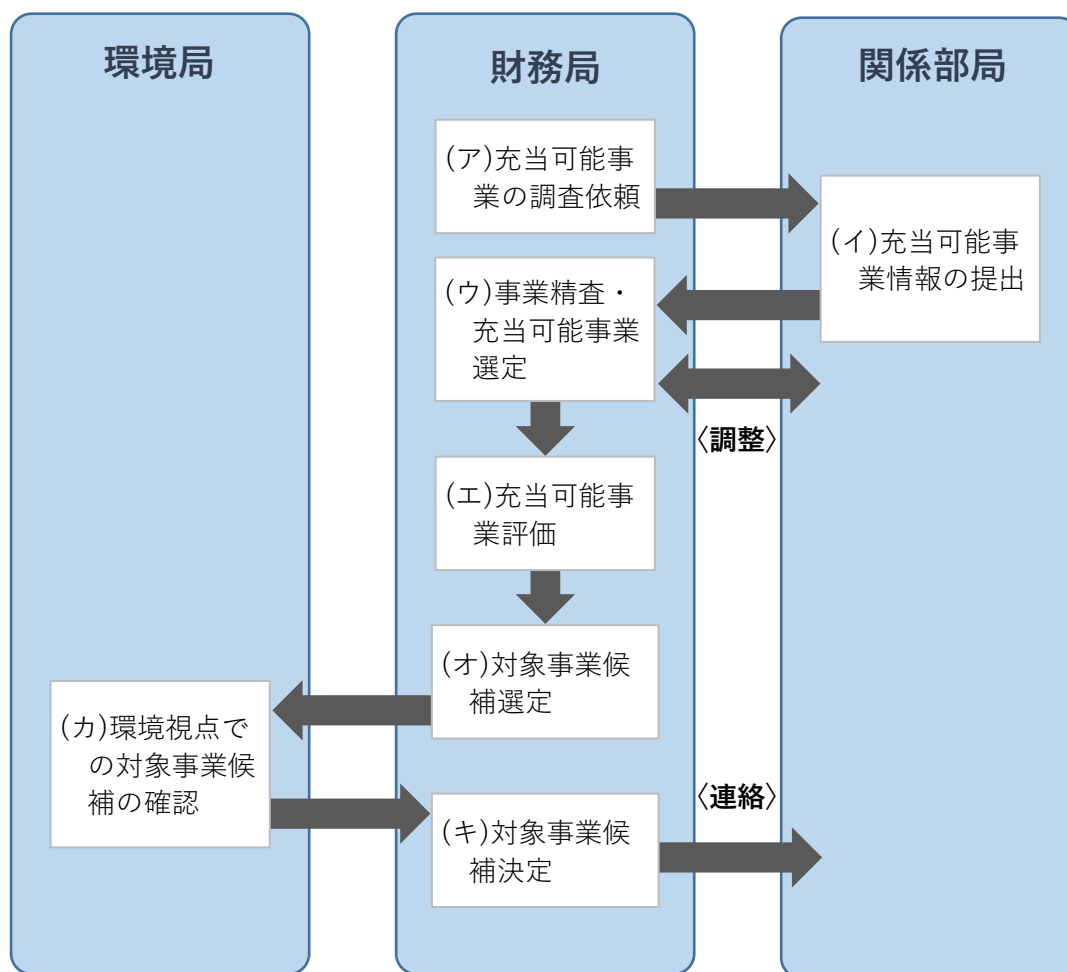
図表：充当可能事業の評価・選定項目

No.	評価側面	評価項目	視点
E-1	環境	好影響の把握	充当事業の環境面での実施効果が定量的に把握できる、又はその効果が明確であること
E-2	環境	負の影響の低減	充当事業の実施に伴う、負の影響の低減に対する取組がなされていること
S-1	社会	好影響の把握	充当事業の社会面での実施効果が把握できること
S-2	社会	負の影響の低減	充当事業の実施に伴う、負の影響の低減に対する取組がなされていること
G-1	ガバナンス	政策・法令準拠	「2050 東京戦略」や地方財政法等に準拠した計画となっていること
G-2	ガバナンス	実現性／緊急性	事業の実現性、緊急性を示す特筆事項があること
G-3	ガバナンス	効果の持続性	充当事業により創出された環境・社会面の効果の持続性があること

イ 評価と選定の手順・役割分担

- (ア) 財務局が関係部局に対し、東京グリーン・ブルーボンドの充当可能事業の調査を依頼
- (イ) 関係部局が、東京グリーン・ブルーボンドの要件に該当する事業を確認し、対象となり得る事業の情報を財務局へ提出
- (ウ) 財務局が事業を精査し、充当可能事業を選定
- (エ) 財務局が充当可能事業を評価。評価においては、各事業の情報に基づき環境事業区分を確認するとともに、「環境」、「社会」及び「ガバナンス」の側面に基づく評価等を実施。対象事業の実施に伴う環境・社会的なリスク低減への対応内容を確認
- (オ) 財務局が対象事業の候補を選定
- (カ) 環境局において、環境視点で対象事業の候補を確認
- (キ) 財務局が対象事業を決定（関係部局に対象事業の決定を連絡）

図表：対象事業の評価・選定フロー



ウ モニタリング

翌年度1回以上、関係部署等と連携して事業が適切に実施されていることを確認する。仮に問題が発生した場合には、関係部署と協議し、速やかに改善に向けた対応を進める。

(3) 調達資金の管理

地方公共団体の各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てる必要がある³。このため、東京グリーン・ブルーボンドの調達資金は全額、原則として当該年度中に支出し、対象事業に充当される。東京グリーン・ブルーボンドによる調達資金の充当予定事業や充当予定額については、財務局が事業所管局に執行状況等を確認した上で決定し、発行前に公表する。財務局は、東京グリーン・ブルーボンドの対象事業に対する資金充当状況を必要に応じて追跡できるように執行実績を管理し、翌年度に調達資金の全額が事業に充当されたことを確認し、それらは「(4) レポーティング」に基づき公開する。

東京グリーン・ブルーボンド発行後、調達資金については、資金使途を明確にするため、東京都予算事務規則に基づき歳入予算を経理区分（款、項及び目、節）に応じて分類し管理を行う。また、調達資金が充当されるまでの間、東京都公金管理ポリシー⁴に基づき管理を行う。さらに、東京グリーン・ブルーボンドによる調達資金を充当した事業に係るものも含め、都の歳入歳出については、各会計年度の終了後に決算関係書類を調製し、監査委員の審査に付した後、その意見とともに議会の認定に付される⁵。

(4) レポーティング

東京グリーン・ブルーボンドの発行の翌年度末までに、東京グリーン・ブルーボンドで調達した資金の各事業への充当結果等を公開する。具体的には、以下の手順により、都のホームページで公開する。公表内容は、下表のとおり。

- ア 財務局が対象事業の所管部局に対して、支出状況を確認
- イ 財務局が、東京グリーン・ブルーボンド調達資金の充当額の内訳を決定
- ウ 充当結果の取りまとめ及びインパクトレポートの作成
- エ ウについて、都のホームページで公開
- オ 個別の事業に複数年度にわたって東京グリーン・ブルーボンドによる調達資金を充当する場合、それに係る情報も記載

³ 地方自治法第208条（会計年度独立の原則）

⁴ 東京都公金管理ポリシー <https://www.kaikeikanri.metro.tokyo.lg.jp/koukinkanri.htm>

⁵ 地方自治法第233条（決算）

図表：東京グリーン・ブルーボンドに関する情報公開の内容

No.	内容	時期
1	フレームワーク	常時
2	対象事業の詳細決定 - 環境事業区分 - 事業名（リファイナンスを含む。） - 想定される環境効果 - 充当（リファイナンス）予定額 <リファイナンスの場合は以下も公開> - 資産の経過年数 - 資産の残存耐用年数（残存許可等年数※）	発行前
3	対象事業の充当結果及びインパクトレポート - 環境事業区分 - 事業名（リファイナンス含む） - 環境効果 - 資金充当（リファイナンス）額 <リファイナンスの場合は以下も公開> - 資産の経過年数 - 資産の残存耐用年数（残存許可等年数※）	発行翌年度
4	対象事業の変更等、重要な事象が生じた場合にその内容	発生した場合

※残存許可等年数とは、「地方債発行時に総務省へ届出を行った許可（償還）年限（当該地方債を財源として建設しようとする公共施設又は公用施設の耐用年数の範囲内）又はその範囲内で定めた償還までの年限」から「資産の経過年数」を控除したものである。

3 外部レビュー

（１）発行前外部評価

都は、独立した外部評価機関である株式会社格付投資情報センターより、本フレームワークとグリーンボンド原則及びS B Eガイドとの適合性に対するセカンド・パーティー・オピニオンを取得している。セカンド・パーティー・オピニオンは、都のホームページに掲載している。

（２）発行後外部評価

発行翌年度、外部評価を実施可能な調査機関を選定し、2（４）レポートの内容等について情報共有の上、外部評価を取得し、公表する。

別表

東京グリーン・ブルーボンド充当予定事業一覧

■ 新規分

No.	環境事業区分	対象事業	効果の測定指標	S D G s マッピング
グリーンプロジェクト				
1	エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現	ヒートアイランド現象に伴う暑熱対応 (遮熱性・保水性の向上)	遮熱性・保水性舗装の整備延長 (km)	
2		都有施設の改築・改修等 (太陽光発電設備の導入)	太陽光発電設備の想定年間発電量 (kWh)	 
3		都有施設・道路の照明のLED化	エネルギー削減量 (kWh)	 
4		公社住宅における太陽光発電設備設置事業	太陽光発電設備の想定年間発電量 (kWh)	 
5		自転車通行空間の整備	整備延長 (km)	 
6		無電柱化の推進	整備延長 (km)、整備空港数、整備港数	 
7		中小河川の整備	河川の整備率 (%)、 調節池の貯留量 (m³)	 

No.	環境事業区分	対象事業	効果の測定指標	S D G s マッピング
8	エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現	河川施設の耐震・耐水化	整備延長 (km)	 
9		高潮防御施設の整備	整備延長 (km)	 
10		土砂災害対策施設・海岸保全施設の整備	整備箇所数	 
11		東京港・島しょ海岸保全施設整備事業	整備延長 (km)、施設数	 
12		ゼロエミッション・ビークル (Z E V) の導入	CO ₂ 等削減率 (%)	 
13		都有施設のZ E B化推進	エネルギー削減量 (kWh)	 
14		水道施設の省エネ化	エネルギー削減量 (kWh)	  
15		水再生センター・ポンプ所設備の再構築	再構築した主要設備の台数	  
16		下水道事業におけるエネルギー・地球温暖化対策	温室効果ガス削減量 (能力値) (万 t-CO ₂ /5 年)	 
17		浸水対策	下水道 50 ミリ浸水解消率 (%)	  

No.	環境事業区分	対象事業	効果の測定指標	S D G s マッピング
18	生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現	都有施設の改築・改修等（緑化整備）	緑化面積（㎡）	
19		都立公園の整備	整備面積（㎡）	
20		水辺空間における緑化の推進	整備面積（㎡）	 
21		海上公園の整備（海の森公園整備事業）	整備面積（ha）	
22	都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現	外濠の水辺再生事業	水面の面積（ha）	
23		環境にやさしい都営バスの導入	排出ガス規制対象物質削減率（％）	 
ブループロジェクト				
24	生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現	東京港ブルーカーボン整備事業	浅場造成面積(㎡)	 
25		ブルーインフラの整備	整備箇所数	 

■ 既存の支出のリファイナンス分

No.	環境事業区分	対象事業	効果の測定指標	S D G s マッピング
1	エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現	ヒートアイランド現象に伴う暑熱対応 (遮熱性・保水性の向上)	遮熱性・保水性舗装の整備延長 (km)	
2		都有施設の改築・改修等 (太陽光発電設備の導入)	太陽光発電設備の想定年間発電量 (kWh)	 
3		都有施設・道路の照明の LED 化	エネルギー削減量 (kWh)	 
4		中小河川の整備	河川の整備率 (%)、調節池の貯留量 (m ³)	 
5		高潮防御施設の整備	整備延長 (km)	 
6		東京港・島しょ海岸保全施設整備事業	整備規模 (km)、施設数	 
7	生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現	都有施設の改築・改修等 (緑化整備)	緑化面積 (m ²)	
8		都立公園の整備	整備面積 (m ²)	
9		水辺空間における緑化の推進	整備面積 (m ²)	 

別添 1

東京グリーン・ブルーボンドにおける環境事業区分

東京都環境基本計画（2022 年 9 月）に基づき設定した環境事業区分及び当該環境事業区分ごとの東京グリーン・ブルーボンドの対象事業例と想定される環境効果は下表のとおり。

No	環境事業区分	対象事業の例示	想定される環境効果
1	エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現	■ 事業所における温室効果ガス削減 ■ 省エネルギー対策・エネルギーマネジメントの推進 ■ ゼロエミッションビークルの普及促進 ■ 次世代交通導入、自転車利用促進 ■ 再生可能エネルギー等（太陽光、地中熱、下水熱及び水素等）利用率向上 ■ 資源ロスの削減、環境に優しい素材の利用 ■ 3R、廃棄物の循環利用促進 ■ 環境負荷の低減に役立つ資材の使用促進 ■ 都市の気温上昇に対する適応 ■ 洪水や自然災害への対応 ■ 道路整備（遮熱性・保水性対策） ■ 水質汚染の軽減、地下水の保全	■ CO₂排出量の低減 ■ エネルギー使用量の削減 ■ 再生可能エネルギー利用量の増加 ■ 廃棄物排出量の低減 ■ 廃棄物循環量の増加 ■ 気温上昇に対する適応能力の向上 ■ 洪水や津波、その他の自然災害への対応能力の向上 ■ 遮熱性・保水性の向上 ■ 水質汚染の改善
2	生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現	■ 緑の創出・保全（公園整備、都市の緑化推進及び森林整備等） ■ 生物多様性の保全（海上公園の干潟整備等）	■ 緑地面積の拡大 ■ 整備面積の拡大
3	都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現	■ 大気汚染の軽減 ■ 土壌汚染対策の推進 ■ 有害廃棄物等の処理促進	■ 大気・土壌汚染の改善 ■ CO₂排出量の低減 ■ 廃棄物循環量の増加

別添 2

東京グリーン・ブルーボンド対象事業の環境効果の評価手法例
(環境事業区分別)

1 エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

(1) 事業所における温室効果ガス削減

想定される環境効果	評価手法例
CO ₂ 排出量の低減	■ 高効率エネルギー設備の導入 ・ 従来の設備と新規に導入される高効率エネルギー設備のエネルギー使用量の差分より CO₂ 排出削減量を算出

(2) 省エネルギー対策・エネルギーマネジメントの推進

想定される環境効果	評価手法例
エネルギー使用量の削減	■ LED 照明の導入 ・ 従来型照明と LED のエネルギー使用量を比較して算出 【算定式】 LED 本数×1 本あたりの削減消費電力(kW) ×年間点灯時間 ■ ZEB の実施 ・ 省エネルギー（創エネを追加する場合もあり）により削減できるエネルギー使用量を算出

(3) ゼロエミッションビークルの普及促進

想定される環境効果	評価手法例
CO ₂ 排出量の低減	■ ゼロエミッションビークルの導入 ・ 従来の車両と新規に導入される車両の CO₂ 排出量の差分より CO₂ 排出削減量を算出

(4) 次世代交通導入、自転車利用促進

想定される環境効果	評価手法例
エネルギー使用量の削減	■ エネルギー効率の高い地下鉄車両の導入 ・ 従来の車両と新規に導入される車両の燃費の差分よりエネルギー削減量を算出 【算定式】 更新前車両の年間走行用消費電力（編成数×1 編成当たり車両数×客車走行距離×客車走行 1km 当たり電力消費量）－更新後車両の年間走行用消費電力

(5)再生可能エネルギー等（太陽光、地中熱、下水熱及び水素等）利用率向上

想定される環境効果	評価手法例
再生可能エネルギー 利用量の増加	■ 太陽光発電 - 導入される再生可能エネルギー設備からの発電量を年平均日射量、損失係数、システム容量と年間発電日数より算出 【算定式】 設置面の1日当りの年平均日射量×損失係数 ×システム容量×年間発電日数 ■ 水力発電の導入 - 導入される再生可能エネルギー設備からの発電量を設備容量、設備利用率と年間発電時間から算出 【算定式】 設備容量（kW）×設備利用率（%）×年間発電時間 ■ 蓄電池の設置 - 蓄電池の導入容量・出力

(6)資源ロスの削減、環境に優しい素材の利用

想定される環境効果	評価手法例
CO ₂ 排出量の低減 廃棄物循環量の増加	■ 資源ロス低減を目的とした持続可能な資材の壁材の利用 計画されている環境に優しい素材を利用した面積

(7)3R、廃棄物の循環利用促進

想定される環境効果	評価手法例
CO ₂ 排出量の低減 廃棄物循環量の増加	■ 3R、廃棄物の循環利用 計画されている廃棄物の循環量

(8)環境負荷の低減に役立つ資材の使用促進

想定される環境効果	評価手法例
CO ₂ 排出量の低減 廃棄物排出量の低減	■ 環境負荷の低減に役立つ資材の使用 計画されている環境資源の利用量

(9)都市の気温上昇に対する適応

想定される環境効果	評価手法例
気温上昇に対する適 応能力の向上	■ 街路へのミスト・日よけの整備 計画されている整備面積

(10) 洪水や自然災害への対応

想定される環境効果	評価手法例
洪水や津波、その他の自然災害への対応能力の向上	■ 豪雨や津波、地震対策等の施設の整備 ・ 計画されている整備面積 ・ 計画されている整備距離 ・ 計画されている整備執行率 ・ 計画されている事業実施後の貯留量 ・ 計画されている整備箇所数

(11) 道路整備（遮熱性・保水性対策）

想定される環境効果	評価手法例
遮熱性・保水性の向上	■ 遮熱性・保水性を高める舗装 ・ 計画されている整備面積 ・ 計画されている整備延長距離

(12) 水質汚染の軽減、地下水の保全

想定される環境効果	評価手法例
水質汚染の改善	■ 雨水の貯留施設の整備 ・ 計画されている事業実施後の貯留量 ■ 下水の高度処理施設の導入 ・ 計画されている導入施設の施設能力

2 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

(1) 緑の創出・保全（公園整備、都市の緑化推進及び森林整備等）

想定される環境効果	評価手法例
緑地面積の拡大 整備面積の拡大	■ 施設内・敷地や都内公園の緑化 ・ 計画されている緑地面積 ・ 計画されている整備面積 ■ 道路の植樹 ・ 計画されている整備面積 ・ 計画されている整備延長距離

(2) 生物多様性の保全（海上公園の干潟整備等）

想定される環境効果	評価手法例
整備面積の拡大	■ 海上公園の干潟の整備 ・ 計画されている整備面積

3 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

(1) 大気汚染の軽減

想定される環境効果	評価手法例
大気汚染の改善	■ 大気汚染物質（NO_x、CO 等）を削減可能な低公害ノンステップバスの導入 ・ 廃棄車両の排ガスの規制値と事業により導入する車両の排ガスの規制値の比較より算出

(2) 土壌汚染対策の推進

想定される環境効果	評価手法例
土壌汚染の改善	■ 土壌汚染の対策 ・ 計画されている整備面積

(3) 有害廃棄物等の処理促進

想定される環境効果	評価手法例
CO ₂ 排出量の低減 廃棄物循環量の増加	■ 有害廃棄物等の処理 ・ 計画されている有害物質等の処理量

(参考)

環境効果の評価手法例は、「グリーンボンドガイドライン」（環境省）等を参照し、東京グリーン・ブルーボンドで想定される対象事業に応じた内容としている。

具体的な評価手法の検討に当たっては、必要に応じて外部団体が提供する指標等（例：設備メーカーからの提供値等）を利用する。